

令和8年分 年末調整のポイント

1 控除対象となる家族の申告漏れを防ぐためには、各控除における所得要件の引き上げ等について、従業員へ適切に案内することが重要です。

控除対象となる家族の所得要件や目安となる年収ラインが引き上げられました。

また、23歳未満の扶養親族を持つ世帯を対象に、所得税の生命保険料控除が拡充されます。

控除対象となる家族の申告漏れを防ぐためには、次の内容を従業員に案内することが重要です。

▶ 従業員に案内すること

- ・ 申告すれば控除を受けられる配偶者・親族の範囲(所得要件)が拡大したこと。
- ・ できるだけ正確な収入の見込み額を申告する必要があること。
- ・ 23歳未満の扶養親族がいる場合、一般の生命保険料控除の上限が4万円 → 6万円に拡充される[※]こと。共働きの場合は夫婦それぞれが特例の適用を受けられること。

※ 介護医療保険料控除・個人年金保険料控除の上限と、生命保険料控除全体の合計上限(12万円)は変わりません。

また、平成24年1月1日以後に契約した「新しい制度」の生命保険が対象です。

控除を受けられる配偶者・親族の範囲(TKCまいポータルに入力が必要な家族)

配偶者	所得の見積額が 133万円以下 (給与収入のみの場合、年収207万円以下)
19～22歳の親族	所得の見積額が 123万円以下 (給与収入のみの場合、年収197万円以下)
その他の親族	所得の見積額が 62万円以下 (給与収入のみの場合、年収136万円以下)

! 生命保険料控除の特例の要件に該当する親族を忘れずに登録してください!

23歳未満の扶養親族がいる場合の生命保険料控除の特例は、共働きの夫婦それぞれが適用を受けられます。特例の適用有無は、登録済みの親族から自動判定されるため、次の親族を忘れずに登録してください。

- ・ 共働きの配偶者の扶養としている親族(扶養区分「他の所得者の扶養」で登録)
- ・ 16歳未満の扶養親族(扶養区分「源泉控除対象／16歳未満の扶養親族」で登録)



従業員向けに今年の年末調整のポイントを案内する資料をダウンロードできます。Web入力依頼のメールに添付する等、従業員への案内にご活用ください。

- 1 情報サイト「ポイントまるわかり！今年の年末調整の変更点」で「令和8年分年末調整に関する申告3つのポイント」をダウンロード
- 2 給与メニュー - [運用基本設定] - [社員ポータルサイトの設定]で「社員ポータルサイトでダウンロードできるファイルの添付」を設定
- 3 Web入力依頼

▶ 従業員が、案内資料をダウンロードできるようになります。



令和8年度の所得税改正に関する情報を、[情報サイト「ポイントまるわかり！今年の年末調整の変更点」](#)でご確認いただけます。

2 年末調整業務を支援する便利な機能をご活用ください。

● 年末調整メニューのホーム画面から「よくある質問(Q&A集)」を確認できます。

問合せが多い「よくある質問(Q&A集)」の一覧を表示しています。

疑問が生じたら、まずは年末調整メニューのホーム画面をご確認いただくことをおすすめします。

※ 給与メニューのホーム画面にも、給与計算業務に関して問合せが多い「よくある質問(Q&A集)」の一覧を表示しています。



● 年末調整計算時に従業員が入力した内容をチェック！ 申告誤りを防止します。

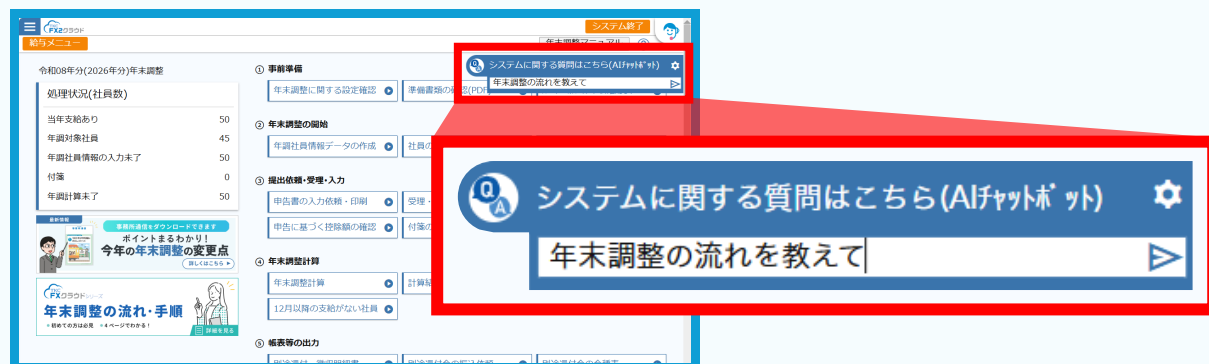
従業員が入力した内容を「改正後の内容」に基づきチェックし、確認・対応が必要な場合等にメッセージを表示します。

● 令和8年12月1日以降に給与・賞与の支給がない従業員を一覧で確認できます。

令和8年度税制改正は、令和8年12月1日に施行され令和8年分以後の所得税に適用されます。

令和8年12月1日以降に給与・賞与の支給がない従業員は、年末調整の対象であっても改正後の控除等は適用されず改正前の内容で年末調整計算します。該当する従業員は、確定申告することで改正後の内容で控除が受けられます。

こちらもおススメ チャットボットをご活用ください。



FXクラウドシリーズ(給与計算機能)の画面上で、わからないことをその場で質問できます。

「〇〇を教えてください」など自然な言葉で入力すれば、すぐに関連Q&Aを表示。一度で解決しない場合も、チャット形式でやりとりできます。操作に迷ったら、チャットボットに質問を入力してみてください！